

市長の政治姿勢について

新政権発足について

9月3日、野田新政権が発足しましたが、首相指名から新政権発足までに経団連など財界団体詣でと、自民・公明両党との党首会談を行い、その異様さが浮き彫りになりました。

野田氏は代表選で、大震災の被災者にも負担を押し付ける「復興増税」や法人税減税の実現、消費税増税、TPPの推進を表明していますが、いずれも、国民が強く反対しているものです。

民主党政権は発足してわずか2年で行き詰まっています。沖縄の米軍基地の問題でも消費税増税問題でも、総選挙での公約を踏みにじり、国民の期待を裏切って支持を急速に失いました。

民主党の「党内融和」や自公との「翼賛」で強行しようとしても、国民との矛盾を押し広げるのは明らかです。

この5年間で6人目になる短命政権の繰り返しは、自民・民主両党で政権交代する「2大政党」論が破綻したものです。しかも、民・自の違いさえ演出できず「翼賛」を強めなければならなくなっているのは「2大政党」の仕掛けそのものが成り立たなくなっただけを示しています。

いまこそ、「財界本位」「アメリカ言いなり」の政治の異常をただし、国民主人公の政治を実現することが求められているのではないのでしょうか。

市長のご所見をお示しくください。

原子力発電からの撤退と自然エネルギーへの転換について、伺います。

福島第1原発の危機は、未だ収束の見通しさえ立たず、放射性物質の大量拡散による被害は、数か月を経て、県境をはるかに越え、東北を中心にしつつ、全国各地のさまざまな分野へ際限なく広がっています。放射線汚染への対応とエネルギー問題は、国民の英知を結集して、解決しなければなりません。

日本は、世界的にも有数の災害大国です。地球の表面は10数枚のプレートで覆われ、その運動が大陸や海洋を形作っていますが、その内の4枚のプレートがぶつかり合っているのが日本列島で、世界でも類のない複雑な地形となっています。

日本列島で、大地震の心配のない地域はなく、海岸に近い平野部であれば、津波の心配のない地域はありません。

全国の原発も、全て沿岸部にあり、大地震と津波による危険性は、福島原発と同様であります。

今こそ、原発から撤退し、自然エネルギー・再生可能エネルギーへの転換と爆発的普及を進めることは待ったなしの課題です。

日本に再生可能エネルギーの資源が少ないではありません。

今年 3 月に発表された環境省委託の「平成 22 年度 再生可能なエネルギー導入ポテンシャル調査報告書」によれば、実際のエネルギーとなりうる資源量は、太陽光で 1 億 4929 万キロワット、風力で 18 億 5556 万キロワット、河川や農業用水路などの中小水力、地熱などで、これだけで 20 億キロワットを超え、日本の今の発電設備の能力全体の約 10 倍、原発 54 基 4885 万キロワットの 40 倍以上です。

その他、バイオマス、海流・潮流、波力等エネルギー潜在力は莫大あります。

今年 8 月 26 日、ようやく「再生可能エネルギー買い取り法」が成立しました。

国のエネルギー政策について、原発から撤退し、自然エネルギーに抜本的に転換させるため、福山市からも声をあげることを求めるものです。

また、国の制度待ちにとどまらず、福山市が自然エネルギー施設・設備を増やすための率先した取り組みを進めるとともに、住民の主体的な取り組みに、行政として積極的支援を行うことを求めるものです。

そのための財政措置を行うとともに、自然エネルギー発電の本格的な導入と普及に向け、専門家の協力を仰ぎ、研究・検討から始めること、福山市独自の計画を策定することを求めるものです。

以上それぞれについての、見解をお示してください。

②自治体改革推進会議について

市長は、6月市議会で「自治体改革推進会議の設置に関する要綱」を廃止し、「自治体改革推進会議」は解散すると答弁されました。

しかし、今後も、引き続き、勤務時間外に労働組合幹部と市の管理運営事項について協議する旨、答弁しています。

その具体は、どのようになっているのかお示してください。また、その協議会は、自治体改革推進会議廃止以来、何回開かれたのか、協議内容の項目についての具体もお示してください。

労働組合と市の管理運営事項について、協議し政策化することは、地方自治法55条違反であります。

ましてや、時間外に協議をし、その協議会や会議録が公開されないとしたら、暗闇の中で市政を左右すると言われてもしかたのないものであります。

労働組合との関係は、堂々と労使交渉を行うべきであり、行政と労働組合が癒着するあり方は、腐敗構造となり、断じて許されないものです。

即刻、管理運営事項について、労働組合幹部と協議する仕組みを廃止することを強く求めるものです。

明快な答弁をお示しく下さい。

介護保険制度についてお伺いします。

政府が策定した社会保障改革案では、介護保険制度について、65歳以上の低所得者の介護保険料を軽減する、とされていますが、全体の保険料水準は引きあがるのではないかと、懸念されています。

もともと、介護保険制度は応益負担のため、介護給付費の増加が、保険料のアップに直結する制度です。

国からの公費を抜本的に増額しなければ、高齢化に伴って保険料が上がり続けます。

低所得者の負担軽減は当然ですが、6月議会本会議におけるわが党への答弁では、「ある程度の保険料アップは避けられない」とのことでした。厳しい生活実態を強いられている高齢者への負担増は絶対に許せません。

新政権に対し、介護保険料を引き上げず、必要な介護サービスを確保するために公費負担の増額と、利用者負担軽減措置、応益負担制度から応能負担へ抜本改善するよう、改めて申し入れ、実行させることを求めます。

また、本市の来年度からの介護保険料を抑制するために必要な所用額はいくらなのか、試算をお答え下さい。

さらに、一般会計からの繰入金を増額してでも、次年度の介護保険料の引き上げは避けるべきですが、認識をお示し下さい。

次に、介護保険制度改定について、伺います。

来年度から介護保険法が改定されますが、今回の改定案の真の狙いは、医療・介護の費用の一体的な大幅削減です。

今回、訪問介護と訪問看護が連携し、短時間の定期巡回訪問と随時対応を行う「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス」が新設されますが、これには、大きな制度欠陥があると言われていています。

その一つは、一定基準で何回訪問しても、定額介護報酬のため、事業所が利益を上げようと思えば、できるだけ訪問を減らし、利用者や家族に負担を強いる可能性があることです。

さらに、1回の訪問時間が10数分と見込まれるため、定時・短時間での体位交換や着替え、食事介助など、日常生活支援がおろそかにされる可能性があります。

福山市は、今回の法改定により、どのようなことを行うのか、具体をお示し下さい。

さらに、6月議会本会議でも指摘したように、新年度から、介護予防・日常生活支援総合事業が新設されます。

「要支援」と認定された高齢者が、地域包括支援センターの判断で従来の介護保険サービスを取り上げられ、有償ボランティアなどの総合サービスに置き換えられる可能性があります。

総合事業を導入するかどうかは市の判断、とのことですが、市内ではサービス基盤が不十分で、現行サービスすら受けられない在宅高齢者がいる中、「総合事業になれば、十分なサービス提供が出来るかどうか分からない」と関係者から不安の声が寄せられています。

国から総合事業の政省令などの具体は示されていない段階ですが、新事業の導入で、介護サービスの後退があってはなりません。

福山市は介護予防・日常生活支援総合事業に参画しないことを、求めます。

以上についてお答え下さい。

国民健康保険について

国保広域化についてお伺いします

現在国保加入世帯の所得は、全国平均で90万9千円と極めて低くなっています。

もともと国保への加入者は所得の低い世帯が大半を占め、福山市でも所得200万円以下の世帯が75%となっています。

民主党は野党時代に国保に9千億円の予算措置を行うとしていました。

民主党政権が誕生してから、国保税を失業者の一部に軽減したり高校生以下の子どもに保険証を交付するなど、一定の制度改善をおこないました。

しかし、これまでの制度改善にとどまらず、現状からみると国庫負担の増額、国保税の引き下げ、保険証取り上げの中止など抜本的改革が必要です。

また、民主党が進めようとしている国民健康保険制度の広域化は到底国保制度の改善にはつながりません。

厚労省は「広域化等支援方針の策定について」の通達で、「一般会計繰り入れによる赤字補てん分については、保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化策の推進等により、出来る限り早期に解消に努めること」としています。

広島県の支援方針によると、県内で平成21年度に法定外繰り入れを行っている自治体は14市町で、その総額は69億4349万7千円となっています。

この法定外繰り入れをなくせば、国保税が引き上がります。

さらに、同方針では保険財政の安定化のためとして収納率の引き上げを求めています。

福山市は、広域化推進の立場を表明していますが、その理由についてお示しく下さい。

また、広域化により、国保税がどの程度引き上がると予測されるのか、お示しく下さい。

加入者の所得は減少しているにもかかわらず、これ以上保険税が引き上げられることになれば、収納率の向上は極めて困難になるのではありませんか。

福山市の国保会計は、保険税を引き下げれば収納率が向上していますが、国保税が上がれば収納率は下がっています。

加入者の負担は限界にきているものであり、国保税の引き下げを求めるものです。

ご所見をお示しく下さい。

また、国・県に対し、広域化を進めるのではなく、国庫負担率の引き上げや、補助金の増額を行うよう求めてください。ご所見をお示しください。

資格証明書発行について

全国保険医団体連合会が2009年12月に発表した、「国保資格証明書を交付された被保険者の受診率の調査結果について」によると、一般被保険者に比べ「国保資格証明書」交付世帯の受診率は、53分の1であり、国民の生命を守るはずの「国保」において受診抑制が起こっていることが指摘されました。

人口29万人の盛岡市では、資格証明書の発行数は57世帯です。市の努力として、「担税力がありながら納税意思が認められない人以外は正規保険証の発行を今後も進めていく」こと、「資格証明書の『全額一時支払い』は非常に大きな負担であり、それが受診抑制となり、重症化で亡くなる人が出るようなことがあってはならない」として発行を抑制しています。

福山市も、資格証明書発行を行わないよう求めるものです。ご所見をお示しください。

障害者施策についてお伺いします

6月本会議のわが党への答弁では、市として臨床心理士等の専門職を雇用した、障がいに関する相談業務等の対応については、「考えてない」とのことです。

しかし、障がいに関する相談業務は、専門的で幅広い知識と、豊かな経験、迅速な対応が求められます。

そのためには、福山市として、どのような障がいの相談にも対応できる専門職が配置されることが、最も望まれるところです。

あらためて、障がいを持った方への親切・丁寧な相談体制の拡充と、市独自の専門職員の配置を求めるものです。ご所見をお示し下さい。

また、障がいに係ると思われる、障害者総合相談窓口以外の、市の窓口へ寄せられる年間の相談件数と、その対応をどのように行っているのか、実態をお示し下さい。

次に、障害者総合相談事業についてお伺いします。

すこやかセンター内のクローバーでの障害者総合相談窓口が開設されて5年が経ちました。

6月2日付けの民生福祉委員会の資料によると、相談件数は5140件にのぼり、昨年度を大きく上回っています。

市民間でも総合相談窓口の存在は、知名度を広げつつあり、引き続き、相談体制の拡充と、機能強化、継続的で丁寧な市民サービスの提供が求められます。

障害者総合相談窓口の開設5年目の節目にあたり、成果と課題をどのように把握しているのか、お示し下さい。

この間、わが党は、民生福祉委員会など各種委員会や議会毎に、相談で対応した事例に対して、必要な受け皿を政策化するよう、求めてきました。

これまで、解決できた事例を元に、どのようなことを市の施策へ反映したのか、具体例をお示し下さい。

福山市内の障害者に係る施策は、身体・知的・精神、発達障がいを問わず、どれもが大変不十分です。

地域には、様々な障害を抱えながら、就労や交流の場が不十分で引きこもりとなったり、家族へ過度な負担がかかるなど、自立が阻まれています。

障がいに対する周囲の無理解が生み出すトラブルも多々生じています。

障がいを持った人たちの尊厳と権利が真に保障されるためには、抜本的な施策の拡充が求められます。

そのためには、様々な事例を検証・協議する障害者自立支援協議会を、さらに活性化し、議論の結果を、積極的に施策に反映するよう求めます。

また、介護保険制度で機能している、地域包括支援センターへ、障がいに関する専門相談員を配置し、対応ができるよう、同センターの機能強化と拡充を求めます。

以上について、ご所見をお示し下さい。

商工労働行政について

若者の仕事確保について、伺います。

新聞報道によると、市内企業「石井表記」は、太陽光発電部品の製造事業から撤退すると発表したとのことでもあります。そのため、社員 141 人、パートや派遣社員を加えた従業員 203 人を全員解雇するとのことですが、従業員とその家族が路頭に迷い、地域経済にも深刻な影響をもたらします。

雇用への社会的責任を果たすべき企業が、安易に従業員の解雇を行うことは認めることはできません。市長は、企業に対し、解雇を行わないよう申し入れることを求めます。

当企業の製造撤退の理由は、中国メーカー参入による製品価格の下落と急激な円高で受注が減ったためとのことです。

円高の影響を理由にして、労働者を生産調整の手段にする動きは、他の部門でも生じるのではないかと危惧するものですが、市内企業の動向について、どのように把握しているのか、お示しく下さい。

若者が、生活設計を立てられない、安定的な仕事に就けない日本社会の歪みを正さなくてはなりません。

政府が大企業に対して、内部留保金を活用した雇用拡大を進めるよう働きかけること、労働者の長時間過密労働を解消し、サービス残業の撤廃で、雇用者数を増やす政策を進めることを強く求めて下さい。

また、今日までの構造改革路線で、地方公務員を大幅に削減してきたことは、被災者の救援・復興の大きな障害となっています。地方自治体本来の役割が発揮できるよう、自治体職員の増員を行うことが必要です。

福山市独自に、保育所職員の配置基準を引き上げること。公立小中学校の職員は、正規職員を配置すること。中学校完全給食の実現で給食関係職員を増やすこと。高齢者、障害者サービスの常勤職員を雇用すること等、保育・教育・福祉の分野を充実させる施策をおこし、雇用の拡大を図ることを提案するものです。

また、治山・治水、防災のまちづくりや山林・農地の保全、農業・漁業振興、伝統産業の振興などの分野で、仕事づくりを行い、若者の雇用を確保することを提案するものです。

以上、それぞれについてのご所見をお示しく下さい。

環境行政・放射能測定について伺います。

福島原発事故以来、放射能汚染被害は、深刻な広がりを見せ、退避区域以外でもホットスポットが形成されていること、遠く離れた所でも放射能汚染飼料による食肉汚染など、国民の不安が広がっています。

福山市は、率先して大気や水質の放射能測定に取り組み、現在、福島原発事故による影響は見受けられないとのことで、まずは一安心です。

しかし、今後、どのような事態に発展するのか予測は困難であります。引き続き、測定を続け、機器の充実や測定体制を強化して観測地点を増やすこと。また、市内公園や保育所などをきめ細かく測定して、結果を公表することを求めるものです。

文部科学省第2次補正予算では、これまで、47都府県に各1台であったモニタリングポストを全国250台に増設するとしています。

また、新聞報道では、広島県が補正予算を組んで、県内体制の強化を行うとのことでした。

福山市に測定地点を増やすよう、国・県に要望してはいかがでしょうか。

ご所見をお示しくください。

給食食材の安全確保と放射線の測定について伺います。

放射性物質は、食物連鎖の中に持ち込まれる可能性があります。

食物から、体内に取り込まれた放射性物質は、少量でも、放射線を持続的に放出し、内部被爆を起こし、細胞や遺伝子を破壊します。

しかも、その被害は、細胞分裂の活発な子どもに、より深刻に出ると言われ、多くの母親たちが心を痛めています。

食品に含まれる放射性物質が健康に与える影響を検討していた内閣府の食品安全委員会は、7月26日、「評価書案」を公表しました。それによると、「生涯における累積の実効線量がおおよそ100ミリシーベルト以上で放射線による健康影響がある」としています。

しかし、世界保健機関などの国際機関は、放射線は、いくら線量が小さくても発がん性につながり、発がん性がなくなる閾値はないし、線量の増加と発がん性の発生確率は比例するという直線仮説をとっています。

将来にわたって、国民の健康を第1に考えるならば、100ミリシーベルト未満ならば安全だという誤解を生じる評価をするべきではありません。

あくまで、1ミリシーベルト以下を目指して、基準を策定するよう、再検討を国に求めて下さい。

また、生涯累積線量を測るならば、外部被爆と内部被爆の両方を見ることを国に求めて下さい。

当面、福山市の学校給食や保育所給食の食材について、市独自でも放射線測定を行い、危険な食材を回避することを求めるものです。

また、8月8日、消費者庁が「消費者の身近なところで地方自治体が食品等の放射性物質を測定する取り組みを支援する」として10月以降、国民生活センターを通じて、都道府県、市区町村に対し、放射線検査機器の貸与、検査方法の研修を行うとしています。

福山市が積極的に手をあげ、取り組むことを求めるものです。ご所見をお示しく下さい。

また、市としても、測定機器を導入し、随時測定できる体制を確立することを求めます。

さらに、土壌汚染の心配の少ない地産地消をいっそう進めることを求めるものです。今後の取り組みについて、お示しく下さい。

がれき処理について

東日本大震災のがれきが、放射能に汚染されていることが明らかとなりました。今後、福山市にも、がれき処理の依頼が来るのではないかと懸念の声が上がっています。

4月に、環境省は、災害廃棄物受け入れ処理調査を行ったと仄聞していますが、これについて、福山市はどのように回答したのかお示しくください。

放射性物質は、焼却してもフィルターなどで捕捉することはできません。

たとえ微量でも放射能が検出されたがれきについては、引き受けないことを求めるものです。ご所見をお示しくください。

教育行政について、いくつか、質問いたします。

教職員の健康管理について

7月、小学校で47歳の教諭が倒れ、入院後、そのまま死亡されるという痛ましい事態が起こりました。

これまでも、在職死亡や病気休暇の増加が起きていますが、教職員の健康管理と多忙化の解消にいつそう努めることが求められます。

教職員の超過勤務実態の把握と改善の具体について、入校、退校時刻の記録をパソコンに入力し、過労死ラインといわれる月80時間以上の超過勤務状態が一目でわかるようにすることを求めて来ました。

進捗状況をお示しく下さい。

ILO 国連機関ユネスコの「教員の地位に関する勧告」85項では、教師の長時間過密労働は、教師自身の心身の健康への悪影響の問題であると同時に、教師の労働時間という最も貴重な資源が、子ども達にとって必要なことに使われず、他のことに浪費されているという問題であるとのべています。

教師が一人一人の子ども達に係わる時間を増やし、勤務時間内に授業準備を行うことが出来るよう、業務内容改善がはかられなければなりません。

校長が時間外勤務の内容と時間数を把握し、それを踏まえた作業量の適正化を行うことなどを求めて来ましたが、現在の進捗状況についてお示しください。

校舎の耐震改修について

広島県の校舎の耐震化率は、全国最下位ですがその中で、福山市は下から2番目という遅れた状態です。

6月議会の我が党の質問に対し、「本年4月時点で、危険性の高い施設は、小学校25棟、中学校7棟、計32棟」実施時期については、「早い時期に策定してゆく」と答えています。

その後、計画はどのように策定されたのか、お示しください。

今年3月地震防災対策特別措置法が改正され、耐震化事業に要する経費に対する国庫補助率嵩上げ規定が平成28年3月31日までに延長されたことから、「平成23年度から27年度のできるだけ早い時期に公立の義務教育学校施設等の耐震化を完了することを目指す必要がある」とのべています。

また、文部科学省は、5月24日、公立小中学校の耐震化について、新しい施設整備の基本方針を発表しました。

方針は、これまで国庫補助の対象とならなかった天井材や外装材の耐震化や、学校の応急避難所としての役割を充実するために、貯水槽、備蓄倉庫の設置等、防災機能の強化も国庫補助の対象とするものです。

耐震改修の補助率も、3分の2に引きあげられました。地方財政措置をあわせると、危険度の高い建物の補強の場合、自治体の実質負担が31%程度から、13.3%程度に軽減できるとのことです。

必要な全ての校舎の耐震化を、有利な補助金を活用して、前倒しすることも、強く求められます。校舎耐震化完了について、計画をお示しくください。

中学生逮捕問題について

福山市の中学生の逮捕が続き、心痛む状況です。今年度、今日までの逮捕件数、その内容、人数についてお示しくください。また、福山市の中学生の逮捕が、何故、多発するのか、どのようにとらえているのか、認識をお示しくください。

問題行動を起こす生徒に対し、警察対応が安易に図られてはなりません。

今後、生徒が逮捕される事態を引き起こさない決意と、そのための取り組みについてお示しください。

荒れる生徒の心に寄り添い、抱え込める学校、わかる喜びを一人一人の生徒が実感できる学校、学校が生徒の安心できる居場所となることが強く求められます。

そのためにも、先生が生徒の状況を把握できる少人数学級の実現は急務です。福山市独自の少人数学級の実現に力を尽くすことを求めるものです。

ご所見をお示し下さい。

中学校完全給食について

福山市教育委員会がまとめた 2011 年度教育委員会点検・評価報告書によると、「健やかな体」の体力向上を重視した多様な教育活動の充実に関する目標に、「食育を推進し、心身の健康と体力などの健やかな体を育み…」と記載しています。

取り組み内容として朝食改善チェックシートの活用がはかられ、朝ご飯を食べる児童生徒が増えているとのことですが、2010年度の朝食摂取率は、小学校 97.4%、中学校 92.2%となっています。

朝食抜きの児童生徒が小学校で2・6%、中学校で7・8%という状態です。

2010年5月1日の在籍数で換算すると、小学校690人、中学校914人に上ります。

朝食抜きで登校してきた児童生徒に、どのように対応しているのか、お示してください。

小学校では、完全給食が実施されていますが、中学校ではミルク給食のみです。

朝食を食べない、あるいは食べられないで登校する中学生について、自宅から弁当を持参出来ているのでしょうか。

昼食の内容は、心身の発達が著しい中学生に、必要な栄養バランスが満たされているのでしょうか。その具体をお示してください。

学校給食法の目的に則し、食育推進の観点からも、中学校完全給食の実施を求めるものです。以上それぞれについて、ご所見をお示してください。

防災対策について

台風12号による暴風や雨による土砂崩れで家の倒壊や河川の氾濫で家が流されて100人以上が死亡・行方不明になる大変な災害となりました。

亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

東日本大震災と原発危機、この度の台風などの災害は、被災地の復旧、復興、を国民的課題として、提起するだけにとどまらず、地方自治体に課題を提起しました。

日本の自然的条件からくる、防災・災害に強いまちづくりの課題を、行政の土台として位置づけ、必要な施策を日常的・系統的・計画的に進めていくことが必要だということです。

福山市では、今議会に東日本大地震を教訓とした国の防災基本計画の見直しにともなう、福山市地域防災計画の点検・見直しの方針を報告されました。

今回の大震災ではお年寄りや子どもなど弱者が逃げ遅れて、多くの犠牲が出ています。

一人暮らし、高齢者、障害者など日ごろから地域で災害時に支援の必要な方を把握しておくことが大切であり、消防、行政、自治会、民生委員、社協などの情報を共有できる地域のネットワーク作りとして、「災害時要援護者の避難支援」の取り組みが行なわれていますが、進捗状況をお示しく下さい。

避難所となっている学校、公民館、保育所では、停電や通信手段が失われ混乱も生まれました。

こうした避難所への自家発電装置、非常用通信装置の配備を求めるものですがご所見をお示しく下さい。

地震の被害を最小限にとどめるためにも、住宅の耐震化促進が必要となります。耐震化補助金の増額が必要と考えますが、ご所見をお示しく下さい。

消防職員は、災害が起きた時重要な役割を果たしますが、福山市は基準消防力から大幅に不足しています。

災害の被害を最小限にとどめるためにも増員を求めるものです。ご所見をお伺いいたします。

液状化対策について伺います。

千葉県旭市では、津波に加え地盤液状化の被害もありました。

被害戸数は、約750軒で段差や家が傾くなどの影響が出ています。

地盤工学会が8月に、大震災の被害を受け「教訓と提言」をまとめました。

建物の液状化対策は、法令で地盤調査や工法の詳細が決められていますが、木造の平屋と2階建ては対象外となっていることから、建築規制の空白を指摘し、地盤情報の公開を義務付けることを提言しています。

さらに、低価格の液状化対策の開発や液状化の恐れの判定法の普及、自治体がつくる液状化予測の精度向上などを提言しています。

液状化ハザードマップをつくり液状化対策の具体化を求めるものですが、ご所見をお示しく下さい。

中心市街地活性化についてお伺いします

中心市街地活性化策について、9月1日の都市整備特別委員会で、建設局参事から「駅前広場が完成すれば、流動客が増えるという将来的に担保できるものは何もない」との認識が示されました。

参事の認識通り、福山駅周辺地域に流動客を呼び込むのは、駅前広場や、高層ビルを建設すれば事足りるものではありません。

市が発行した「2011年度 流動客調査報告書」でも、モータリゼーションの進展による消費行動の広域化や、ライフスタイルの多様化、郊外大型店の新規出店による顧客の流出や、東日本大震災による消費マインドの冷え込みなどが影響し、当地区を取り巻く環境が厳しいことを指摘しています。

これまで東桜町再開発事業の意義として、「ビルを造ることにより、中心部に人を呼び込むことができる」旨の説明がなされてきましたが、再開発ビル完成後も、流動客の顕著な伸びは見られません。同ビルの駐車場管理会社は、経営上の観点から早くも撤退。今後は、キャスパの閉店も計画されており、中心市街地を活性化させる道筋は全く見えません。

6月議会で市長は、「駅前広場整備の完成とあわせ、広域からの集客が期待でき、大きな効果があると考えている」と答弁されましたが、超高層ビルの建設や駅前再整備などの大型公共事業では、中心市街地は活性化できないことが、教訓ではないでしょうか。

認識をお示し下さい。

また、伏見町の再開発事業が計画されていますが、中心に広場をすえるなどで形態は異なっていますが、この事業もホテルと、マンションを核とした内容です。

全国では、駅前の再開発ビルに公的施設を入れて、公金を湯水のごとく投入し、後年度負担のみが残るといふ、失敗例は、枚挙にいとまがありません。

市民参加で、幅広い市民や、有識者、専門家の参加を仰ぎ、自由闊達な論議を積み重ね、伏見町再開発計画の見直しを行うことを求めるものです。

ご所見をお示し下さい。

バルク港湾選定について

国は穀物・石炭・鉄鉱石のバルク貨物を扱う国際バルク戦略港湾を全国で10港選定し、集中投資するとして、今年度514億円の予算、2020年までに総額約5500億円を注ぎ込もうとしています。

その一つとして、石炭・鉄鉱石を扱う国際バルク港湾に福山港が水島港と一体で選定されました。

今後、企業の国際競争力を高めるための必要な施設整備として、20万トン級の船舶が航行し、接岸できるよう水深18メートルの確保や船舶の運行効率改善のため潮汐利用、夜間入港できるように規制緩和を行うものです。

7月25日に広島県備後地域振興協議会が決起大会を開き福山港・水島港が国際バルク戦略港湾として選定されたことから、水深を掘り下げる施設整備を国に要望する決議を行ない、企業負担の軽減さえ求めています。

企業負担軽減を行えば、福山市などの負担増につながるのではありませんか。

福山港と水島港のそれぞれの整備費用、国・県・市、企業の費用負担割合はどのようになるのか、具体的内容をお示しく下さい。

また、バルク港湾整備により、企業の競争力を高めるとしてはいますが、**JFE**はこれまでも行政から、多大な支援を受けています。

今後多額の復旧・復興財源が求められるなか、一部の大企業を支援するあり方は許されません。

国・県に対し、大企業支援となるバルク港湾選定は見直すよう求めてください。

ご所見をお示しく下さい。

幹線道路建設計画についてお伺いします

9月1日に行われた都市整備特別委員会において、福山道路など、国の直轄事業の今後の国からの予算配分について、「国の財源は、減額は間違いない」との見通しが示されました。

福山道路に関わる、国の予算の、本市への影響の具体をお示し下さい。

いま、日本が真っ先にやるべきことは復興です。そのためには巨額の財源が必要で、福山市としては、復興へ優先的に財源を振り向けるよう、福山道路など、幹線道路の推進は、中止すべきです。ご所見をお示し下さい。

次に、福山道路における、費用便益分析について伺います。

都市整備特別委員会には、福山道路の費用便益比の点検結果が示されましたが、説明では、今回は、国の第一段階の見直しによる結果、とのことでした。

費用便益比について、今後、第2段階の結果が公表される時期、見直しされる詳細な内容等をお示し下さい。

次に、福山沼隈道路について、お伺いします。

芦田川右岸線の草戸町地域では、ある地権者宅へ、事業への協力を求めて、職員が何度も訪問しています。

その地権者は、長年住み慣れた家を離れることは我慢できないとして、「執拗な境界確認の強要をしないよう」明確に申し入れていました。

地権者は、自身の明確な意思を、県に伝えているにも関わらず、度重なる行政職員の訪問で体調を崩し、寝込んだとのことでした。

家族の方は、「こんな高齢者を、何度も訪問し、取り囲んで説得するのはひどい」と話していました。

県に対し、事業に明確に賛同しない意思を表明している地権者に対しては、訪問も電話もしないよう、申し入れることを求めます。

以上について、お答え下さい。

神辺川南区画整理事業について、伺います。

市長は当事業について、27・4ha 内の地権者の約 7 割が賛成との認識を示されましたが、9 月 1 日に開催された都市整備特別委員会において、我が党の委員が「賛成者 7 割の名簿はあるのか」問いただしたところ、「名簿はない」との答弁でした。

一方、「住み良い郷土を作る会」は、区画整理事業に反対の意思を示した 143 名、地権者の 56・7% の署名を集め、そのうち 131 名分の署名を県に提出しています。

福山市は、「自治体施行の事業推進は、地権者の賛成の比率は要件にない」旨、発言していますが、地権者多数が反対している当事業を進めることが出来るとお考えなのかどうか、認識をお示してください。

区画整理事業では、「官民境界の確定」や「地区界の確定」に係わって、さまざまな立ち入り調査・測量が行われます。

今日までに、土地区画整理法第 72 条に基づく、事業施行の準備のための立ち入り調査・測量が行われたと考えられますが、いつ行われたのか、年月日を具体的にお示してください。

また、その 3 日前までにその旨を土地の占有者に通知しなければならないとされていますが、関係する地権者全てに、その手順は踏まれたのでしょうか。具体的な手順は、どのように行われたのか、お示しください。

今後、測量と調査が行われると思量しますが、説明責任を十分果たさず、7 割が事業賛成と強弁するあり方に納得できない地権者は、一切の測量・立ち入りを許可しない旨を表明しています。

地権者の同意なく、土地の測量・立ち入りを行わないことを求めるものです。明確な答弁をお示しください。

土地区画整理事業地域であることを理由に、生活道路や水路の安全対策や下水道整備などが遅延してはなりません。

必要な生活環境整備は、滞りなく行うことを求めるものです。ご所見をお示しください。

鞆まちづくり問題について

鞆港埋め立て架橋問題にかかわる県主催の住民協議会は、15回を重ねています。今日までの住民協議会で一致したことについて、実行が図られていることは、住民合意のまちづくりとして重要なあり方です。

8月21日の協議会では、鞆町中心部の交通量を減らすために、バイパス道路が必要であるとの認識が、ほぼ一致したとのことであります。

バイパスの形態や場所については、次回も引き続き協議するとのことです。今後、住民の間に、わだかまりや軋轢が残らないよう、方法論については、論議の成熟を待つよう、県に対して働きかけることを求めるものです。

また、県や福山市は、バイパスについて、埋め立て架橋計画にとらわれず、柔軟にとらえなおすことが必要です。

建築・土木・工学、交通の専門家や学者の知恵、市民の知恵を結集することを求めるものです。ご所見をお示しくください。

県は、福山市と走島を結ぶ定期航路に、来春フェリーが就航するのに伴い、県営鞆2号浮棧橋を補修するとのことでもあります。

また、フェリー就航に伴い、不法に設置されている二つの民間棧橋の早期撤去を、水産業者に求めるとのことでもあります。

今回の補修で、今後のフェリー就航に対応できるようきちんとした整備を図り、今後、埋め立てエリアに新たなフェリー埠頭を整備する計画は中止することを求めます。

また、鞆港埋め立て架橋計画そのものを取りやめることを求めるものです。

以上についての、ご所見をお示しく下さい。

人権・同和行政について

同和問題は、日本国憲法の制定を基礎に、その後の高度経済成長に伴う社会構造の激変により、さまざまな前近代的な残り物が社会的に大きく払拭され、この影響で著しく変化を生みだしました。

こうした社会状況の中で、遅れていた住環境整備や生活実態を解消するために、国・地方自治体あわせて、16兆円の同和対策事業が実施されました。

そして今日、同和対策事業の実施、国民的な理解の促進等により、生活環境や労働・教育などで、周辺地域との格差は是正されました。

旧同和地区からの流出、流入で、混在状況は、著しく進み、同和地区と言われていた地域属性に係わる状況も解消しています。また、旧身分にかかわる差別的な言動は、地域社会の中で、受け入れられない状況が作り出されています。

国の同和対策特別法の廃止に伴い、広島県も同和対策事業と運動団体の特別扱いを解消しました。

しかし、福山市では「差別がある限り、必要な施策を行う」という行政姿勢を改めていません。

この、立場は、現実の日本社会の到達点と、同和問題の解決状況を見放したものです。また、行政が費用をかけ、多大な努力を行ってきたことを、自ら否定することになります。

「差別事象は、依然として存在している」と、落書きやインターネット上の書き込みなどを取り上げていますが、これは、個々に対応すべき問題です。

結婚問題においても、個々人の意思に基づく結婚が、今日の基本的在り方となっています。

人権問題を「同和問題をはじめ」などと矮小化したあり方を改め、憲法や国連人権規約に照らし、真に人権が保障される地域社会となるよう、発展させることを強く求めるものです。

そのためにも、一部運動団体の特別扱いを直ちに切りやめることを求めるものです。

新年度から、部落解放同盟への補助金を打ち切ることを求めます。

部落解放同盟福山市協議会や、部落解放同盟東部地区協議会の人権交流センターの無償使用を、切りやめることを求めるものです。

また、人権啓発活動として、個々人の内心に踏み込むあり方は、恣意的な内心の推定を行う等、新たな基本的人権の侵害を引き起こすものです。本来の「教育の自由」に立脚し、押し付けの「住民学習会」を取りやめることを求めるものです。

以上についてのご所見をお示しく下さい。